

議案第 40 号 平成 24 年度習志野市一般会計補正予算(第 3 号)

1 歳入歳出補正予算 補正前 5 1 3 億 9, 3 6 4 万 2 千円
 補正額 2 億 7 5 万 2 千円
 補正後 5 1 5 億 9, 4 3 9 万 4 千円

- (歳出概要)
- ・ 災害対応事業 (食品等放射性物質検査)
 - ・ 緊急雇用創出事業 (施設保全情報整備事業、公立学校施設台帳
施設図面 C A D 化事業)
 - ・ 防犯カメラ整備事業
 - ・ 予防接種事業
 - ・ 芝園清掃工場運営費
 - ・ 市街地液状化対策事業
 - ・ 市営住宅耐震補強事業
 - ・ 学校施設再生検討事業
 - ・ 小学校耐震化事業
 - ・ 小学校建物診断事業
 - ・ 中学校耐震化事業
 - ・ 中学校建物診断事業

2 継続費

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	3 都市計画費	市街地液状化対策事業 (被災住宅地液状化対策基礎調査等業務委託)	105, 525	平成 24 年度	22, 995
				平成 25 年度	82, 530
	4 住宅費	市営住宅耐震補強事業 (鷺沼団地 2 号棟耐震補強設計委託)	8, 000	平成 24 年度	4, 320
				平成 25 年度	3, 680
10 教育費	2 小学校費	小学校耐震化事業 (小学校校舎等耐震補強設計委託)	66, 804	平成 24 年度	24, 050
				平成 25 年度	42, 754
	3 中学校費	中学校耐震化事業 (中学校校舎等耐震補強設計委託)	47, 596	平成 24 年度	17, 135
				平成 25 年度	30, 461

議案第 4 1 号 平成 2 4 年度習志野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正予算	補正前	1 4 2 億 6, 8 8 8 万 9 千円
	補正額	1 億 7, 0 7 2 万円
	補正後	1 4 4 億 3, 9 6 0 万 9 千円

（歳出概要） ・ 償還金

議案第 4 2 号 平成 2 4 年度習志野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

歳入歳出補正予算	補正前	8 1 億 1, 5 4 6 万円
	補正額	1 億 7 0 0 万円
	補正後	8 2 億 2, 2 4 6 万円

（歳出概要） ・ 公共下水道改築事業

議案第 4 3 号 平成 2 4 年度習志野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正予算	補正前	8 1 億 9, 8 3 1 万 3 千円
	補正額	1 億 5, 0 4 1 万 8 千円
	補正後	8 3 億 4, 8 7 3 万 1 千円

（歳出概要） ・ 介護給付費準備基金積立金
・ 償還金

**議案第 4 4 号 習志野市防災会議条例及び習志野市災害対策本部条例の一部を
改正する条例の制定について**

東日本大震災の教訓を今後に生かし、災害対策の強化を図るため、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、防災会議及び災害対策本部の役割の見直し、明確化がされたことから、所要の改正を行うものです。

改正内容

- 1 防災会議の所掌事務に、市長の諮問に応じた防災に関する重要事項の審議等を追加する。
- 2 防災会議の委員に、自主防災組織の構成員又は学識経験者を追加し、定員を 4 0 人以内から 4 5 人以内とする。
- 3 その他引用条文及び文言の整理

(施行期日)

公布の日から施行します。ただし、2 については平成 24 年 12 月 1 日から施行します。

議案第 45 号 習志野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正に伴い、電気自動車用の「急速充電設備」を条例の対象とし、設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を新たに定めるものです。

(施行期日)

平成 24 年 12 月 1 日から施行します。

議案第 46 号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

本市の教育委員会の委員のうち、青木 克己（あおき かつみ）氏が平成 24 年 10 月 13 日をもって任期満了となることから、次の者を教育委員会の委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

住 所 千葉市花見川区
氏 名 原田 孝（はらだ たかし）
生年月日 昭和 24 年 8 月 14 日
任 期 4 年

議案第 47 号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

本市の教育委員会の委員のうち、鈴木 大地（すずき だいち）氏が平成 24 年 10 月 13 日をもって任期満了となることから、次の者を教育委員会の委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

住 所 千葉市稲毛区
氏 名 貞廣 斎子（さだひろ さいこ）
生年月日 昭和 42 年 10 月 6 日
任 期 4 年

議案第 48 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員であります渡邊 惇（わたなべ つとむ）氏が平成 24 年 12 月 31 日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、意見を求めるものです。

住 所 習志野市実籾
氏 名 渡邊 惇
生年月日 昭和 11 年 6 月 9 日
任 期 3 年

議案第 49 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員であります麻生 美智子（あそう みちこ）氏が平成 24 年 12 月 31 日をもって任期満了となることから、次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、意見を求めるものです。

住 所 習志野市香澄
氏 名 岩田 寛（いわた ひろし）
生年月日 昭和 22 年 5 月 8 日
任 期 3 年

議案第 50 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員であります井上 定則（いのうえ さだのり）氏が平成 24 年 12 月 31 日をもって任期満了となることから、次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、意見を求めるものです。

住 所 習志野市本大久保
氏 名 浅田 和子（あさだ かずこ）

生年月日 昭和 2 5 年 6 月 2 4 日
任 期 3 年

議案第 5 1 号 工事請負契約の締結について（実籾分遣所建替工事（建築工事））

次のとおり契約を締結するものです。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 実籾分遣所建替工事（建築工事） |
| 2 | 契約の方法 | 制限付き一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 2 3 6, 6 0 1, 7 5 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 柏市豊四季 1 0 0 4 番地
広島建設株式会社
代表取締役 島田 秀貴 |
| 5 | 工事場所 | 習志野市東習志野二丁目 2 番 1 5 号他 |
| 6 | 工事期間 | 契約締結の日から平成 2 6 年 1 月 3 1 日まで |
| 7 | 概要 | 建物構造 鉄筋コンクリート造
建物階数 地上 2 階
建築面積 6 1 0 . 0 1 m ²
延床面積 9 8 5 . 2 0 m ² |

議案第 5 2 号 町の区域及び名称の変更について

J R 津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴い、「町」「丁目」の形状が変わることから、区域内をわかりやすい町にするため、町の区域及び名称を変更するものです。

1 変更内容

変更前	区 域	別図 1 のとおり
	名 称	谷津 1 丁目、6 丁目、7 丁目の各一部
変更後	区 域	別図 2 のとおり
	名 称	奏の杜 1 丁目から 3 丁目まで

2 実施時期 平成 2 5 年 2 月 1 日

町の区域及び名称の変更図

別図 1

S=1/8500

【変更前】



町の区域及び名称の変更図

【変更後】

別図 2

S=1/8500



議案第53号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

外国人登録法が廃止されたことに伴い、「外国人登録原票」の文言を削るものです。

この規約改正については、地方自治法第291条の3第3項の規定による関係地方公共団体との協議が必要であり、同法第291条の11の規定により議会に提案するものです。

（施行期日）

千葉県知事に届出の日から施行します。